

## 要請文

拝啓 貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。  
不法就労等の外国人労働者問題につきましては、常日頃から一方ならぬ御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年の経済・社会の国際化の進展に伴い、就労を目的として我が国に  
入国、在留する外国人が増大しています。

我が国の雇用情勢は依然として厳しい状況にあるものの、近隣諸国との賃金格  
差や一部業種等にみられる人手不足状態等を背景に、本邦での不法就労を企図す  
る者が後を絶たず、不法残留者は約6万2千人（平成25年1月1日現在）に及  
び、不法入国者、不法上陸者等を合わせるとそれ以上の不法滞在外国人がいると  
推定されています。

これら不法滞在外国人は我が国の労働市場に悪影響を与えるだけでなく様々な  
分野にわたって深刻な問題を惹起していることから、関係省庁においては、外国  
人労働者の適正な就労促進と不法就労の防止について、関係機関・団体の方々に  
対して啓発を実施するとともに、御協力をお願いしているところです。

すでに御承知のとおり、就労の資格がない外国人労働者を雇用した場合、その  
事業者についても出入国管理及び難民認定法により処罰を受けることとなってお  
ります。

このような不幸な事態を防ぐためにも、外国人を雇用する場合には、まずその  
者のパスポート又は在留カード等を見て、在留資格と在留期間を確認するととも  
に、不明な点については関係機関に照会の上確認を行うようお願いいたします。

また、雇用後に失踪した場合等は、何らかの事件・事故に巻き込まれた可能性  
も考えられますので、速やかに関係機関に届け出ることが重要です。

つきましては、これらの諸問題について御理解いただきますとともに、貴団体  
に所属する事業主の皆様は外国人の不法就労の防止について、より一層の御指導  
を賜りますよう特段の御配慮をお願いいたします。

敬 具

社団法人 日本人材派遣協会  
九州地区協議会会長 殿

平成25年6月17日

九州管区警察局  
福岡県警察本部  
福岡入国管理局  
福岡労働局